

・掲載事業数:242(うち、再掲事業数:52)
 ・実事業数 :190(うち、新規:15、拡大:18)

課目	方針	実施	推進	施策	番号	記載	拡新	個別事業	事業内容	課名	施策の	拡大の内容	平成27年度での取り組み	平成28年度以降の方針
1	2	①	1			49	○	一時預かり(保育園における未就園児を対象)	保育園・認定こども園において、保護者の就労や疾病、入院、冠婚葬祭などで、一時的に家庭での保育ができない場合に保育を実施します。	保育課	拡大	実施保育園を指定保育園へ拡充していく。	・平成26年度末現在、3か所の指定保育園、45か所の実施保育園で実施しています。 ・平成27年度中で4か所の指定保育園、44か所の実施保育園で実施する。	・実施保育園を指定保育園へと拡充していく。
1	2	①	5			50	○	病児・病後児保育事業(病児保育事業)	保育を必要とする概ね生後6か月から小学校に就学している児童を、病気の回復期に至らない場合や回復期にある場合で、かつ集団保育等が困難な期間において、一時的に保育します。	保育課	拡大	実施か所数を増加する。	・平成26年度末現在、1か所(すこやか診療所)で対応している。	・平成28年度末まで1か所、さらに平成29年度までに1か所対応できるようにする。
1	2	①	6			50	○	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(再掲)2-3-②	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。また、利用者ニーズや地域の実情に応じた開所時間の延長を検討します。	こども家庭課	拡大	対象年齢の拡大に伴い、利用者の増加に対応。	・平成27年度から対象者を小学3年生から6年生まで拡大したことにより、新たに7か所を開設した	・利用者ニーズ等を踏まえて対応する予定。
1	2	①	8			50	◎	一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室(再掲)2-3-②	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、学校の教室、体育館、校庭などを活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の双方のスタッフが連携して、活動プログラムの企画を行い学習や多様な体験活動ができる環境について検討します。	こども家庭課	新規	計画期間内の実施を目指す。	一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営手法について、現状を踏まえながら検討している。	・平成32年度末までに一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の10か所の開設を目指す。
1	2	①	11			51	○	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)4-1-②、4-2-①	地域において子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人のネットワークをつくり、育児の相互援助を推進します。	こども未来政策課	拡大	援助会員、両方会員を増加する。	・会報誌、広報等を通じて会員の募集を行っている。 ・本年10月から「ひとり親世帯等の利用料補助制度」を導入し、経済的支援に取り組んだ。	・会報誌、広報等を通じて会員の募集を行っている。 ・平成28年度以降も「ひとり親世帯等の利用料補助制度」を行い、経済的支援に取り組む。
1	2	①	14			52	○	つどいの広場(再掲)2-3-①	0〜3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進めます。また、子育てに関する講習会を開催するなど、学びの機会も提供します。	こども未来政策課	拡大	実施か所数を増加する。	・平成26年度末現在、3か所でつどいの広場を行っている。 ・平成27年10月につどいの広場(アイプラザ豊橋)を開設した。	・4か所のつどいの広場で地域の子育て支援を行う。
1	2	①	13			52	○	地域子育て支援センター事業(再掲)1-2-②、2-3-①、4-1-②	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供します。	保育課	拡大	実施か所数を増加する。	・平成26年度末現在、3か所で地域子育て支援センターを開設している。	・平成28年度中に「二川」区域に1か所、平成29年度中に「南稜・章南」区域に1か所の計2か所を新たに開設する予定である。
1	2	①	15			52	○	ここにこサークル(再掲)2-3-①、4-1-②、4-1-③	乳幼児とその保護者を対象に月1〜4回程度、気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい・交流活動を拡大します。	こども未来館	拡大	実施回数を増加する。	・現在、36か所でここにこサークルを行っている。 ・新規のサークルを1か所開設する準備をしている。	・37か所のここにこサークルで地域の子育て支援を行う。
1	2	①	19			53	◎	利用者支援事業(再掲)1-2-②、4-2-①	主に就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業や地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言を行います。	こども未来館、保健所(こども保健課)、保育課	新規	地域の子育て支援に関する情報提供や相談・助言を充実する。	・保育課を窓口として、保育に関する施設の紹介・相談等の窓口業務を実施している。	・平成28年度までにこども未来館、保健所に子育て等に関する総合相談窓口を設置する。
1	2	②	2			54	○	子育て支援地域活動事業(再掲)4-1-②	地域の在宅児童や子育て家庭等に対して、保育園・認定こども園の園庭開放による親子の交流活動を行います。また、保育室・遊戯室等を利用した子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談等を行います。	保育課	拡大	実施か所数を増加する。	・平成27年度は39か所で実施している。	・認定こども園で実施する子育て支援地域活動を含めて、事業を継続する。
1	2	②	3			54	○	子育て支援プラットホーム事業	子育て支援の拠点施設である「こども未来館」をキーステーションとして、多様な子育て支援サービス情報の収集と発信や、様々な子育て相談の総合相談窓口を設置するほか、各種講座の開催や子育て支援のための人材育成などを行います。	こども未来政策課	拡大	-	・平成28年度の総合相談窓口設置に向け、関係課と準備を進めている。	・平成28年度に総合相談窓口を開設する。
1	2	②	4			54	○	豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の運営	子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により、多岐にわたる子育て支援情報を一元的に集約し、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行います。	こども未来政策課	拡大	掲載の内容の充実し、アクセス数の向上を目指す。	・平成27年度中に「育なび」をスマートフォンに対応させる。	・利用者が使いやすいように「育なび」を運営していく。
1	3	①	1			59	○	子どもが主役の子ども会義の開催	子どもたちの目線から、今後の行政全般について様々な意見交換ができる子ども会議を開催します。また子どもが主役という視点から、子どもが意見を表明できる機会をつくります。	こども未来政策課	拡大	子ども会議の内容の充実、参加人数の拡大を目指す。	・平成27年11月14日にこども未来館にて子ども人権等について市内の高校生が議論し、発表を行う。	・小中高生に子どもの権利条約にある4つの柱の一つである「参加する権利」を体験する機会を設ける。
2	1	①	5			66	◎	親支援プログラムの実施	子育てに不安を持つ保護者の不安感・負担感の軽減を図るため、市民協働で親支援プログラムを実施します。	こども家庭課	新規	-	・平成27年10月23日から3回連続の講座を開催予定。	・今後も継続する。
2	1	②	1			68	○	地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、スポーツ少年団の活動を支援し、総合型地域スポーツクラブの育成や新クラブの設立を進めていきます。	スポーツ課	拡大	総合型地域スポーツクラブ数の拡大を目指す。	・平成27年12月13日に、およそ10年ぶりに5つ目の総合型地域スポーツクラブを設立する。	・今後も継続して、総合型地域スポーツクラブの増設を目指す。
2	1	②	8			69	◎	芸術・文化ふれあい体験(文化課分)(再掲)2-2-①	直接アーティストとの交流ができるワークショップなどを実施し、また、本物の芸術・文化や歴史に触れ、体験する機会を提供します。	文化課	新規	-	・8月30日に小学校を対象にしたワークショップの実施。	・平成28年度以降も継続して実施していく。
2	1	②	8			69	◎	芸術・文化ふれあい体験(美術博物館分)(再掲)2-2-①	ほんもの体験事業として、ワークショップや作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	美術博物館	新規	-	・岡本太郎と中村正義「東京展」などの企画展にあわせ、小中学生を対象に作家を講師として作品の創作を行うワークショップ等を美術博物館で開催。 ・小中学生を学級単位で美術博物館に迎え、企画展の作品解説を行う鑑賞授業を実施。 ・小中学生を対象に、勾玉づくり等を行うとよはし歴史探訪を文化財センターで開催。 ・二川宿本陣資料館では、端午の節句で小学生を対象に、ダンボールによる兜作りを実施。	・平成28年度以降も継続して実施していく。
2	2	①	7			72	◎	芸術・文化ふれあい体験(学校向け)(再掲)2-1-②	小中学生に演劇や音楽などの質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供します。また、アーティスト等を学校や児童福祉施設等に派遣しワークショップを実施し、文化芸術に触れる機会を提供します。	文化課	新規	-	・学校鑑賞事業:劇団四季「人間になりたった猫」、名古屋フィルハーモニー交響楽団コンサートなどを実施。 ・ワークショップ事業:小中学校、特別支援学校にアーティストを派遣し、ワークショップを90回程度実施。	・平成28年度以降も継続して実施していく。 ・ワークショップ事業は、実施回数を増やす。

基本方針 本目	実施 の 番号	推進 番号	記載 頁	新大規 〇◎	個別事業	事業内容	課名	施策の 方向	拡大の内容	平成27年度での取り組み	平成28年度以降の方針		
2	3	②	4		80	◎	まちの居場所づくり活性化施策の推進 (再掲)4-1-②	地域の高齢者や子ども、子育て中の保護者などが気軽に集うことができる憩いの場「まちの居場所づくり」活動について、市民への情報提供や運営者交流会の開催などの活性化施策を推進します。	子ども未来政策課、関係課	新規	-	・支え合いのある地域づくり懇談会の中で、高齢者から子ども、子育て中の保護者などが気軽に足を運ぶことができる「まちの居場所」づくりを関係団体と話し合いをしている。	・引き続き、支え合い地域づくり懇談会の中で、高齢者から子ども、子育て中の保護者などが気軽に足を運ぶことができる「まちの居場所」づくりを関係機関と協議していく。
3	1	③	3		91	○	赤ちゃんの駅 (再掲)4-2-②	親子が安心して外出できるよう、市内のおむつ交換や授乳のできる施設・店舗を赤ちゃんの駅として登録し、施設や店舗の情報を発信していきます。	子ども未来政策課	拡大	赤ちゃんの駅の登録か所数の増加を目指す。	・平成27年8月から移動式赤ちゃんの駅の無料貸出の実施した。 ・平成27年9月補正で赤ちゃんの駅未登録の公共施設に折りたたみ式おむつ交換台を導入し、赤ちゃんの駅を増加させる。	・平成28年度以降、赤ちゃんの駅に登録されていない公共施設に折りたたみ式おむつ交換台を導入し、赤ちゃんの駅を増加を目指す。
3	1	④	8		93	◎	子育て世帯向け住宅の供給	小学校就学前の子どもを持つ世帯に対し、入居期間を子育て期間に限定した子育て世帯向け市営住宅を提供します。	住宅課	新規	-	・建替えた南栄住宅において、子育て世帯向け住宅を設けた。	・今後、住宅建て替え計画の中で対応していく。
3	1	⑤	9		96	◎	子どもの心のケア体制(保健所)	災害後の生活の中で生じた心や体の不調などに対し、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	保健所 (こども保健課)	新規	-	・応急救護所開設時には、保健所の保健師を救護所に派遣し、避難者の心身のケアを支援する体制を整えている。	・応急救護所開設時は保健師が対応できる体制を維持する。
3	1	⑤	9		96		子どもの心のケア体制(保育課)	災害後の生活によりストレス症状を抱える乳幼児に対する在園中のケアについて、保育園等への支援や助言を行います。	保育課	新規	-	・現時点では未対応。	・保育士等への研修も含め、今後、検討する。
3	1	⑤	9		96		子どもの心のケア体制(学校教育課)	災害後の生活が原因で生じた子どものストレス症状に対して心理カウンセラー等と連携し、個々の状況に応じた最適なケアを受けることができるように支援します。保護者に対しては、ストレス症状に関する知識を提供します。	学校教育課	新規	-	・教職員対象の研修の中で、心のケアについて取り扱う。 ・災害後の子どもの心のケアの具体的な内容について、心理カウンセラー等から助言を受けていくよう努める。	・継続して、教職員対象の研修等で対応していく。
3	1	⑤	10		96	◎	安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所となった学校や広域避難場所の公園において遊びのスペースを提供できるように努めます。さらに、こども未来館と交通児童館の早期開館に努めます。	こども未来館	新規	-	・防災訓練の実施。	・引き続き、防災訓練を実施し、早期開館を目指す。
3	2	①	3		98	○	母子・父子相談事業	母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言・指導をします。また、生活支援講習会を開催し、生活の向上を図ります。	こども家庭課	拡大	生活支援講習会の開催	11月に2回、ひとり親家庭の生活向上のための講習会を開催予定。	・今後も継続する。
3	2	①	9		100	◎	ひとり親家庭への学習支援事業 (再掲)3-2-④	ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。	こども家庭課	新規	ひとり親家庭の中学生への学習支援の実施	・東部地域(豊校区市民館)で平成27年10月から月2回程度、ひとり親家庭の中学生の学力向上等を図るため、大学生による学習ボランティアを実施している。	・平成28年度以降も継続して実施していく。
3	2	②	6		102	○	障害児保育	就労などによって家庭で保育できない、中軽度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施します。	保育課	拡大	障害児保育事業を実施する保育園等を増加する。	・平成27年度は市内の認定こども園、民間保育所、公立保育園の計32か所で障害児保育事業を実施している。	・障害児保育を行う保育園等の増加を目指す。
3	2	②	9		103	◎	くすのき特別支援学校の運営	知的障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援します。	教育政策課	新規	-	・農業を核にし販売までを一貫して行う作業学習の充実 ・本市のネットワークを生かした多様な実習の実施(市役所内の障害者ワークステーションを活用したサテライト形式の実習等) ・近隣の小中学校との交流及び共同学習の推進	・地域とともに歩む、開かれた学校を目指す。
3	3	②	7		116	○	健康づくりの推進	禁煙・防煙を進めるとともに、健康づくりに関する意識啓発を進めます。また、各種健(検)診(がん検診、健康診査、歯科健康診査等)の大切さを周知し、受診率の向上を図ります。	健康増進課	拡大	新事業の創設する。	・とよはし健康マイレージ事業の創設。	・市民の健康づくりのため、継続する。
4	1	③	1		124	◎	子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	子ども未来政策課	新規	-	・平成27年8月に子育て情報ハンドブックを子育て団体と協働して作成し、発行した。 ・平成27年度中に「すくすく」を発行する予定である。	・引き続き、子育て情報ハンドブックを子育て団体と協働して作成し、発行していく。
4	1	③	2		124	◎	子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	子ども未来政策課	新規	-	・アイブラザ豊橋に開設したつどいの広場(平成27年10月開設)が開催するミニ講座等で子育て団体が活躍できるようにした。	・引き続き、子育て支援団体が活躍できるようにしていく。
4	1	③	5		125	○	校区市民館のコミュニティセンター機能の強化	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、NPO、ボランティア等地域で活動している各種団体が活動しやすい環境を整えます。	市民協働推進課	拡大	計画的な整備・改修	・防犯カメラを全館に設置(50館) ・避難所非構造部材耐震修繕を実施(21館) ・外壁改修工事を実施(1館) ・ガスヒートポンプエアコンを取替(1館)	・引き続き、地域コミュニティ活動の活性化のために計画的な整備・改修を行っていく。
4	1	③	6		125	◎	子育て支援団体と連携した児童虐待防止事業や子育て支援事業の推進	児童虐待防止対策や子育て支援について、専門的な知識や経験を持つ子育て支援団体と連携し、よりきめ細やかな事業の推進を図ります。	こども家庭課	新規	-	民間団体と委託契約をし、困難を抱える家庭への訪問・面談等の支援を実施。	・今後も継続する。
4	2	①	8		129	◎	子育て中の女性の再就職支援	マザーズハローワークや愛知県と連携し、子育て中の女性の再就職支援を行います。	子ども未来政策課	新規	-	・平成27年度から愛知県と連携し、女性の再就職支援セミナーや相談を実施した。	・愛知県と連携しながら女性の再就職支援セミナー等を引き続き行う。
4	2	①	8	129	商工業振興課				新規	-	・県の地域子育て女性再就職サポート事業について周知協力(広報9月1日号へ掲載) ・女性活躍推進法成立について周知協力(広報とよはし11月1日号、豊橋商工会議所会報誌掲載)	引き続き愛知県など関係機関と連携し、女性の再就職支援に関する事業・制度の啓発に努めます。	
4	2	①	8	129	市民協働推進課				新規	-	・ライフアップセミナーで起業をテーマに全2回の講座を開催した。	・引き続き、女性がいきいきと働けるように再就職の支援を行っていく。	
4	2	①	9		130	◎	結婚支援事業	未婚者を対象に、結婚や家庭、子育てについて考えるきっかけづくりや出会いの機会を提供する事業を行います。	子ども未来政策課	新規	-	・平成27年7月に結婚・生活実態に関する意識調査を実施した。 ・平成27年12月から平成28年2月に未婚の男女を対象にしたセミナーや講座等の開催する。	・平成28年度以降も未婚の男女の出会いを支援するセミナーや講座等を開催する。
4	2	②	3		131	○	子育て家庭優待事業(はぐみんカード)	子育て世帯が協賛店舗で様々なサービスが受けられる子育て家庭優待事業を愛知県と協働で行います。	子ども未来政策課	拡大	協賛店舗の増加を目指す。	・広報、育なびなどを活用し、はぐみんカードのPRを行っている。	・継続して、広報、育なびなどを活用し、はぐみんカードのPRを行っていく。